

愛知県外の医療機関 様

名古屋市子ども青少年局子育て支援課

妊産婦健康診査・乳児一般健康診査・新生児聴覚検査の実施について（お願い）

平素は、名古屋市の母子保健事業にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

本市では、**愛知県外で妊産婦健康診査、乳児一般健康診査又は新生児聴覚検査をされる場合、償還払い制度にて対応**しておりますので、お手数ですがご本人が持参される健康診査受診票について、下記のようにお取り扱いいただきますようお願いいたします。不明な点等がございましたら、担当（2「申請先」）までご連絡ください。

記

1 医療機関等における取扱い

妊産婦健康診査、乳児一般健康診査または新生児聴覚検査を実費により実施した上で、「母と子の健康のために（母子健康手帳別冊）」に綴じ込まれている**「健康診査報告票（請求用）」に必要事項（受診日・健診結果・医療機関名等）をご記入いただき、ご本人へお渡しください。**

※ 記入済みの「健康診査報告票（請求用）」は、ご本人が名古屋市に償還払いの申請をする際に必要となります。

※多胎児を妊娠した妊婦様には、「母と子の健康のために（多胎妊婦用 母子健康手帳別冊）」に多胎妊婦健康診査受診票を綴じてお渡ししています。

【参考】償還払い申請時に必要な書類

- ・ **健康診査報告票（請求用）（*医療機関様にご記入いただくもの）**
- ・ 申請書（ご本人が記入されます）
- ・ 領収書の写し
- ・ 明細書の写し
- ・ 振込先の口座情報がわかる部分の写し

2 申請先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市子ども青少年局子育て支援課 県外助成担当
(電話 052-972-2629)

3 助成額等

- ・ 裏面に記載した金額は令和7年4月1日以降の助成の上限額です。
(助成額は、受診日の属する月に定める助成額が適用されます。)
- ・ 健康診査に要した費用が助成額に満たなかった場合は、健康診査に要した費用が助成額となります。
- ・ 消費税率の変更等により、委託単価が変更になる場合があります。

最新の助成上限額は、名古屋市公式ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/page/0000009791.html>

※名古屋市公式ウェブサイトのトップページ上部のページID検索において、「9791」で検索することもできます。



<妊婦健康診査>

健康診査報告票（請求用）	診査項目	助成上限額
第1回	基本健診+HBs・梅毒・HCV・風疹・HIV・血液型・血糖+超音波検査	19,820円
第2～3・5・9・12～14回	基本健診	各5,030円
第4・6・11回	基本健診+超音波検査	各10,330円
第7回	基本健診+血糖・HTLV-1	9,610円
第8回	基本健診+性器クラミジア	7,310円
第10回	基本健診+GBS	8,830円
多胎第1～5回	基本健診	各5,030円

- ・第1、4、6～8、10、11回は、基本健診に加え助成対象となる検査項目があります。当該検査の実施の有無について健康診査報告票（請求用）のチェックボックスでお知らせください。
- ・健康診査報告票（請求用）は、順番通りでなくても使用することができますので、実際に該当する検査を行った回のものに記入してください。

<新生児聴覚検査（生後6か月以内）>

診査項目	助成上限額
自動ABRまたはOAE（初回検査のみ）	6,320円

- ・概ね生後3日頃の検査を想定しています。

<産婦健康診査（出産後8週間以内）>

受診票	診査項目	助成上限額
第1回 第2回	・問診（生活環境、授乳状況、育児不安等） ・診察（悪露、乳房の状態、子宮復古状況等） ・体重・血圧測定 ・尿検査（蛋白・糖） ・エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）	各5,000円

- ・第1回目は産後2週間頃、第2回目は産後1か月頃の受診を想定しております。
- ・全ての診査項目の実施をお願いいたします。
- ・産婦健康診査の結果、支援が必要と判断される場合のみ、産婦の住民登録地を所管する区の保健センターあてに「産婦健康診査結果について（連絡票（第6号様式））（以下「連絡票」という。）」を速やかに郵送してください。なお、支援の必要性が高く、緊急を要する場合は、連絡票を送付いただく保健センターあてに事前に電話連絡をするなど配慮をお願いいたします。
- ・連絡票の送付先は、産婦の住民登録地を所管する区の保健センターとなります。保健センターの住所や電話番号は、連絡票（産婦健診実施機関控）の裏面に記載がございます。
- ・連絡票の様式は名古屋市の公式ウェブサイトに掲載しておりますので、ダウンロードしてお使いいただくこともできます。

<乳児一般健康診（1歳の誕生日の前々日まで）>

受診票	診査項目	助成上限額
第1回	診察（健康診査受診票をご覧ください。）	6,336円

- ・生後1か月頃の受診を想定しております。

4 その他

- ・受診票（医療機関等控）がご不要な場合は、ご本人へお返しただいて結構です。